

## 第50回青梅市公共交通協議会議事要旨

日 時 令和6年3月29日(金) 午前10時から正午まで

会 場 青梅市 議会棟3階 大会議室

出席委員 15名 代理1名

宮口会長、佐々木座長、青木委員、増田委員、若田委員、黒田委員、秦野委員、熊谷委員、  
倉科委員、木崎委員、薫田委員、小山委員、玉野委員、加藤委員、鈴木委員(染谷代理)、  
石坂委員

傍聴者数 3名

### 【事前配付資料】

議事次第

青梅市公共交通協議会委員名簿

資料1 報告・協議資料

参考資料 乗務員アンケート調査の結果、河辺町1～3丁目における地域住民アンケート調査集計  
結果

### 【当日配布資料】

資料1 3. 協議会規約の一部改正

青梅市公共交通ガイド(2024年4月改訂版)

令和6年度青梅市公共交通協議会運営支援業務委託仕様書(案)

2023年度 青梅線マイレール意識醸成の取組み・青梅鉄道公園リニューアル

## 1. 開会

## 2. 議題

### 【報告事項】

- (1) 前回協議会の振り返り
- (2) 公共交通ガイドの更新について
- (3) 各交通事業者からの報告について

### 【協議事項】

- (1) 河辺町1～3丁目グリスロ実証運行にかかるアンケートの結果と今後の予定について
- (2) 施策の実施状況と目標値の確認および見通しの検証について
- (3) 協議会規約の一部改正について
- (4) 令和6年度事業計画および予算案について
- (5) 令和6年度業務委託について

## 3. 閉会

## 1. 開会

新任委員の自己紹介

## 2. 議題

### 【報告事項】

#### ○座長

報告事項1と2について事務局から説明願います。

#### ○事務局

資料1の2ページ、青梅市公共交通ガイド2024年版について説明

#### ○座長

ありがとうございました。ご質問あるいはご意見はありますか。ないようなので(3)各交通事業者からの報告をお願いします。

#### ○委員

東京都交通局では、3月にダイヤ改正を行いました。運行本数の変更はありません。また、梅01系統でサイクルバスの実証運行を始めています(映像で運行の様子を紹介)。

#### ○委員

西東京バスでは、3月のダイヤ改正は見送りとさせていただきました。

昨年3月に全路線での運賃を改定しましたが、そのとき一部については初乗り運賃の引き上げ額を抑えた暫定運賃としました。4月1日より暫定運賃を終了し、初乗り区間のみ10円あげて200円とさせていただきます。またICカードの利用は全区間について、現金より一律2円安かったのを現金と同額とさせていただきます。燃料費や人件費の高騰などがあるなかでの取組であることをご理解いただければと思います。

また、4か所のバス停の名称を変更しました。

#### ○委員

西武バスでは、西武鉄道のダイヤ改正にあわせて3月16日にダイヤ改正を行いました。

また、改善基準告示改正の施行にあう勤務スタイルの構築に取り組んできましたが、必要な人員の確保などに至らないことから、4月13日の土曜日から、土曜ダイヤを日曜ダイヤに変更させていただきます。ご利用のお客様には迷惑をおかけしますが、ご理解賜ればと思います。

#### ○委員

京王自動車では、大きな変更点はありません。どこの交通事業者も同じことかと思われませんが、乗務員の確保ができていないことから引き続き取り組んでまいります。

#### ○委員

JR東日本では、3月16日にダイヤ改正を行い、青梅線関連として、立川～武蔵五日市の直通列車を増やし利便性を向上させました。

(以下は、当日配付資料に基づき説明)

今年度、青梅線マイレール意識醸成の取組として、小学生によるわたしたちの青梅線をテーマとした絵画展を青梅線車内で開催しました。絵画展以外の内容への切替の検討も含め、来年度も取組を続けていきたいと考えています。

また、リニューアルのため青梅鉄道公園が昨年8月より閉園となっています。2025年度中のオープンを目指して取り組んでまいります。課題は2つあり、1つは持続的な運営管理についてです。お客様の負担にならない範囲で入園料金の見直しや効率的な運営体制を考えています。もう1つは公園へのアクセスについてです。青梅駅から鉄道公園までの坂道が急で、徒歩でのアクセスは厳しいと思われます。リニューアルにより永山公園も含めた活性化に繋がればと考えています。引き続き、みなさまのご理解とご協力をいただければと思います。

○座長

ありがとうございました。ご質問、ご意見はありますか。

○事務局

青梅鉄道公園は市が管理している永山公園にあります。今回のリニューアルは公園全体での集客にも期待できることから、アクセスについては、本協議会でも検討していただければと考えています。

○座長

その他ご質問、ご意見ありますか。ないようなので、協議事項に移ります。

#### 【協議事項】

○座長

(1)河辺町1丁目～3丁目グリーンスローモビリティ実証運行にかかるアンケートの結果と、今後の予定について事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料1の4～40ページに基づいて説明

○座長

ありがとうございました。ご質問等ありますでしょうか。

○委員

グリーンスローモビリティは、自分の地域でも珍しい車両の運行ということで注目されていました。河辺町以外の人も利用したと思いますが、地域外の人ほどの程度いたのですか。

○事務局

利用者の居住地について、第49回協議会で参考資料としてお示した利用者アンケートでは、河辺町1～3丁目、河辺市民センターがある河辺町6丁目、シルバー人材センターがある千ヶ瀬町1丁目の合計が8割程になります。

○委員

公共交通の効果として高齢者がまちに出たり、交流したりすることで活力につながるというような福祉的な効果もありますが、このような観点について、経費や効果の計算への反映はどうですか。

○事務局

経費は試算として出していますが、クロスセクター効果の観点から、高齢者の外出促進により、医療費の減少や店舗売上の増加なども検証していく必要があると考えています。

福祉交通と公共交通では、経費や収支の考え方が異なる部分がありますが、多面的効果が得られるか、確認できれば良いと考えています。

○委員

青梅市全体で連携していき、まちをつくっていただければ良いと思います。

今回の実証運行では買物利用が多く、外出効果がある点に注目しており、さらにその先に繋がっていきと良いと思いますので、そのあたりの検討も進めていただければ良いと思います。

○委員

本市において、このような事業をNPOが携わる動きはありますか。また、なければそのようなNPOを行政が育てていくという考えはありますか。国家的課題の一つである地域共生社会の実現の一環として考えられるのではないのでしょうか。

○事務局

現在、そのような動きは特にありません。

河辺町1～3丁目地区においては複数の自治会がありますが、自治会とは別に地域組織をつくってもらえないかと、地域住民との協議で提案しており、今後、運行主体についても取り上げるようになります。

NPOや社会福祉法人が非営利で運営する事例としては、町田市があります。参考にしつつ進めていきたいと考えています。

○委員

NPOを育てることは考えていないということでしょうか。

○事務局

現時点ではNPOありきではなく、各地の事例を踏まえ、地域住民と話し合いながら最適なものを考えていきます。

○会長

今後、地域公共交通改善制度を活用していく予定とのことですが、河辺町1～3丁目地区だけではなく、青梅市自治会連合会全体として組織をつくった方が良いのではないのでしょうか。一部の地区だけの動きで終わってしまうことが心配です。

○事務局

青梅市地域公共交通計画では、既存の公共交通を維持し、鉄道と路線バスのサービス圏外の地区は地域の需要にあった新たな交通手段の導入を検討していくこととなります。今回の取組はそのモデルにしていければ良いと考えています。どの地区においても地元の方との話し合いは必須であると考えています。

○会長

自治会連合会として、公共交通に関する委員会に委員を入れていただくことで、連合会から地域の自治会に情報共有する方法もあると思いました。

○委員

今回の実証運行において、西ルートはシルバー人材センターが終点でした。需要がありそうな青梅市役所まで延長すると、より多くの市民が利用できると思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

今回の実証運行は車両の特性を考慮し、市道を走るルートで設定しました。市役所への延伸にあたり、交通量の多い都道である奥多摩街道の通行は、グリーンスローモビリティに適さないため、別の車両を検討する必要があります。

○委員

奥多摩街道は横断する程度なので、河辺市民センターと同様の考え方で是非検討してもらいたいです。

○事務局

ルート設定に関し、基本的には、鉄道と路線バスのサービス圏外で走らせることを考えています。河辺駅から市役所までは既存のバス路線もあり、影響が懸念されます。

○委員

新しい交通手段を導入することで、既存の交通事業者がどう影響を受けたのか検証すべきと感じています。少なくとも、今回は路線バスよりもタクシーに影響があったのではないのでしょうか。

今後、運行事業者をどうするかという議論になりますが、仮に既存の公共交通事業者が受託するという事になると、担い手不足等の点から、難しいと考えています。

コミュニティバスなどの自治体が赤字を補てんしている路線でも、このご時世運行が非常に厳しい状況です。バス事業は数少ない黒字路線の収益を大多数の赤字路線に充てている状況であり、仮に、1人乗務員を入れるのであれば、コミュニティバスや赤字路線ではなく、黒字路線に入れたい状況です。このあたりの状況も踏まえた事業者選定を進めてもらえると良いと思います。

○事務局

今のご意見を踏まえ、取組を進めてまいります。

○座長

コストの話がありましたが、安くて済むなら良いという話になるのはあまりよろしくないと思います。地域でこのまちをどうしていくかという機運を高めていただいて、そのなかでどう運営していくかを考えていくのが望ましいと思います。その意味ではいろいろな組織を含めて検討していくことになるとかなと思われれます。一方で、交通事業者の課題にも理解しつつ、また公共交通を維持・発展させていくという計画の前提も理解しつつ、まちづくりについて検討いただけると非常に良い運行の形ができるのではないかと思います。

では、協議事項(2)施策の実施状況と目標値の確認および見通しの検証について、説明をお願いします。

○事務局

資料1の41～45ページに基づいて説明

○座長

ありがとうございます。ご質問、ご意見ございますか。

達成状況がDやEレベルで残されていますが、全てを並行的に進めるのは大変と思われるため、重点的などころから進めてもらい、なるべくAが多くなるよう進めてもらえれば良いと思います。

次に、協議事項(3)協議会規約の一部改正について説明をお願いします。

○事務局

3. 協議会規約の一部改正の資料に基づいて説明。

○座長

ありがとうございます。ご意見等ございますか。

○委員

1ページで「主席」となっていますが、「首席」に修正してください。

○事務局

修正いたします。

○座長

ほかに意見がなければ、青梅市公共交通協議会規約を別紙に示すとおり改正し、青梅市公共交通協議会協議運賃分科会設置規程をここに示すとおり制定することといたします。みなさんご了解いただいたということにさせていただきます。

では協議事項(4)令和6年度事業計画および予算案について説明をお願いします。

○事務局

資料1の46、47ページに基づいて説明

○座長

よろしいでしょうか。ご了解いただいたと思うので協議事項(6)令和6年度業務委託について説明をお願いいたします。

コンサルタント退席

○座長

本日の協議会はこれで終了します。

○会長

佐々木座長ありがとうございました。委員の皆様にもご熱心な議論をいただきありがとうございました。おかげさまで円滑に議事を進めることができました。最後に事務局より連絡があるようなので、お願いいたします。

○事務局

本協議会の事務局を所管する交通政策課では、令和6年4月1日から、交通政策係が設置されます。また、新たに人員も配置され、組織体制が強化されますので、より一層、本市の公共交通政策の推進に取り組んでまいります。

最後に、次回の本協議会は、5月頃に書面による開催を予定しております。委員の皆様には、後日開催通知をご送付いたしますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、よろしくをお願いいたします。

○会長

先ほど、令和5年度の達成状況についての協議がありましたが、令和6年度も、青梅市の公共交通のあるべき姿を実現するため、5つの目標、10の施策について、取り組んでいくこととなります。委員皆様方、より一層の御理解と御協力をお願いいたしまして、ご挨拶いたします。本日は本当にご苦労さまでした。以上を持ちまして、第50回青梅市交通協議会を閉会いたします。

以上